

平成21年第1回宇都宮市公平委員会

日 時 平成21年3月31日(火) 午前11時
場 所 宇都宮市役所 選挙管理委員会室

平成21年第1回宇都宮市公平委員会次第

- 平成21年3月31日（火）午前11時00分
宇都宮市役所15階 選挙管理委員会室
- 開会
- 議事録署名委員の指定
- 議事日程の説明
- 日程第1
 - 日程第1 議案第1号 事務職員の任免について
 - 日程第2 議案第2号 職員相談員の任免について
 - 日程第3 議案第3号 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について
- 閉会
- その他

議案第1号

事務職員の任免について

次の者を平成21年4月1日付けで宇都宮市公平委員会事務職員に併任し、又は併任を免ずる。

平成21年3月31日提出

委員長 白井裕己

1 併任する者

- (1) 事務職員（書記長）に併任する者

事務職員 増 渕 英 明

- (2) 事務職員（書記）に併任する者

事務職員 小久保 雅 司

- (3) 事務職員（書記）に併任する者

事務職員 山 川 治 人

- (4) 事務職員（書記）に併任する者

事務職員 川 崎 欣 司

- (5) 事務職員（書記）に併任する者

事務職員 山 崎 正 士

2 併任を免ずる者

- (1) 事務職員（書記長）の併任を免ずる者

事務職員 大 島 一 夫

- (2) 事務職員（書記）の併任を免ずる者

事務職員 川 俣 浩

(3) 事務職員（書記）の併任を免ずる者

事務職員 篠原 一成

(4) 事務職員（書記）の併任を免ずる者

事務職員 猪瀬 和典

(5) 事務職員（書記）の併任を免ずる者

事務職員 上野 智也

議案第2号

職員相談員の任免について

次の者を平成21年4月1日付けで職員相談員に命じ、又は職員相談員を免ずる。

平成21年3月31日提出

委員長 白井裕己

1 職員相談員に命じる者

- | | |
|---------------|---------|
| (1) 事務職員（書記長） | 増 渕 英 明 |
| (2) 事務職員（書記） | 小久保 雅 司 |
| (3) 事務職員（書記） | 山 川 治 人 |
| (4) 事務職員（書記） | 川 崎 欣 司 |
| (5) 事務職員（書記） | 山 崎 正 士 |

2 職員相談員を免ずる者

- | | |
|----------|---------|
| (1) 事務職員 | 大 島 一 夫 |
| (2) 事務職員 | 川 俣 浩 |
| (3) 事務職員 | 篠 原 一 成 |
| (4) 事務職員 | 猪 瀬 和 典 |
| (5) 事務職員 | 上 野 智 也 |

議案第 3 号

管理職員等の範囲を定める規則の一部改正

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

平成 2 1 年 3 月 3 1 日提出

委員長 白 井 裕 己

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

管理職員等の範囲を定める規則（昭和 4 1 年公平委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表市長部局の部本庁の款行政経営課の項中「（総合的な行政管理，事務改善又は例規審査に関する事務を担当する者に限る。）」を削り，同項の次に次のように加える。

行政改革課	係長
-------	----

別表市長部局の部本庁の款政策審議室の項中「副主幹（政策調整を担当する者に限る。）」を削り，同款出納室の項を次のように改める。

出納室	係長（現金の出納及び保管に関する事務を担当する者に限る。）
-----	-------------------------------

別表市長部局の部出先機関の款斎場管理事務所の項及び勤労青少年ホームの項を削る。

附 則

この規則は，平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。